

## 伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料の減免団体の登録に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場条例（平成30年伊勢原市条例第24号）第6条の規定に基づき、同条例第5条に規定する使用料を減免する場合について、伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場条例施行規則（平成31年伊勢原市規則第4号。以下「広場規則」という。）第9条第2項で別に定める要件として必要な事項を定めるものとする。

(団体の登録)

第2条 広場規則第9条第2項に規定する団体が伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料の減免を受けようとするときは、あらかじめ伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料減免団体登録申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請は、毎年3月31日までに行うものとする。ただし、新たに団体を設立した場合又は広場規則第9条第2項に規定する団体となった場合は、この限りでない。

3 市長は、減免団体の登録（以下「減免登録」という。）を行った場合は、減免登録を受けた団体（以下「減免団体」という。）に対し、伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料減免団体登録通知書（第2号様式）により通知しなければならない。

4 前項の登録にかかる伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料の減免は、減免団体登録通知のあった年の4月1日又は当該通知をした日のどちらか遅い日から翌年の3月31日までとする。

(減免適用の除外)

第3条 減免団体は、広場規則第9条第2項に規定する団体の要件を満たさない活動を行うときは、広場規則第4条の規定により申請し、使用料を納付しなければならない。

(登録内容の変更又は解散の届出)

第4条 減免団体は、登録の内容を変更したときは伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料減免団体登録事項変更届（第3号様式）により、速やかに市長に届け出なければならない。

(減免登録の取り消し)

第5条 市長は、減免団体が次のいずれかに該当するときは、減免登録を取り消すことができる。

- (1) 活動を停止したとき。
  - (2) 条例第9条第1項各号の規定により、使用承認の取消し等をされたとき。
  - (3) 虚偽の申請により登録を受けたとき。
  - (4) 減免団体として不相当と認められる行為があったとき。
- 2 市長は、必要があると認めるときは、減免団体の活動に関し、報告又は書類の提出を求めることができる。
- 3 市長は、第1項の規定により登録を取り消したときは、当該減免団体に対し、伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料減免団体取消通知書（第4号様式）により、速やかに通知するものとする。

（団体情報の利用及び提供）

第6条 市長は、第2条及び第3条の規定に基づく手続により入手した当該減免団体の情報について、社会体育の振興のため利用又は提供できるものとし、その他の目的で利用又は提供してはならない。ただし、伊勢原市個人情報保護条例（平成19年伊勢原市条例第9号）第9条第1項ただし書各号に該当するときは、この限りでない。

（委任）

第7条 この要綱で定めるもののほか、減免登録の手続きに関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則（令和3年3月31日告示第55号）

（施行期日）

- 1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公表の日から施行する。

（準備行為）

- 2 第2条に規定する減免団体の登録に関し必要な行為は、この告示の施行の日前において行うことができる。

第1号様式（第2条関係）

伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料減免団体登録申請書

年 月 日

伊勢原市長 様

住 所 〒 -

団体名  
(代表者名)  
連絡先

伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場を使用するに当たり、伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料の減免団体の登録に関する要綱第2条の規定により、使用料の減免を受けたいので申請します。

(ふりがな) 団 体 名			
代表者	(ふりがな) 氏 名	連絡先	
	住 所		
活動目的と内容 (具体的な活動種目や活動希望曜日等、使用実態がわかるように記入)			
主たる使用施設希望			
構成員の数		市内在住・在勤者 人	合計 人 : A
		市外在住者 人	
		中学生以下 人	合計 人 (Aと一致)
		その他 人	
添付書類 *提出書類に☑する *右記の内容が含まれれば様式は問いません。		<input type="checkbox"/> 活動計画書 <input type="checkbox"/> 会員名簿(利用者名簿) <input type="checkbox"/> その他( )	
備 考			

備考 提出いただいた書類の個人情報は、伊勢原市個人情報保護条例の規定に基づき、次の目的以外に利用しません。

- 1 スポーツの振興をする場合
- 2 登録等の事務を行う場合
- 3 伊勢原市個人情報保護条例第9条第1項ただし書各号に該当する場合

第2号様式（第2条関係）

年 月 日

様

伊勢原市長

伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料減免団体登録通知書

年 月 日付けで申請のあったことについて、次のとおり伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料減免団体に登録しましたので、通知します。

- 1 団体名
- 2 代表者名
- 3 所在地
- 4 減免の期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- 5 指示事項

（事務担当は、 ）

第3号様式（第4条関係）

伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料減免団体登録事項変更届

年 月 日

伊勢原市長 様

住 所 〒 -

団体名  
(代表者名)  
連絡先  
利用者登録番号

伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料の減免団体の登録事項を変更した  
ので、伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料の減免団体の登録に関する要  
綱第4条の規定により、次のとおり届出します。

変更事項

変更前

変更後

第4号様式（第5条関係）

年 月 日

伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料減免団体取消通知書

団 体 名

代 表 者

様

伊勢原市長

貴団体については、次の理由により伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場使用料減免団体の登録を取り消したので通知します。

（取消し理由）

（事務担当は、 ）